

平成29年度 練馬区 当初予算案 記者発表資料

参考1

みどりの
風吹くまち

練馬区独立70周年



待機児童ゼロ達成後も「選択できる社会」の実現に向け、

充実

練馬こども園や保育所等をさらに拡充

練馬こども園のさらなる拡大と、0～2歳児に特化した認可保育所1か所と小規模保育事業3か所を整備

保育料改定の増収分を活用し、保育所等の整備とともに、教育・保育サービスの拡充を実施

192,978千円（練馬こども園への補助）
 125,625千円（保育所等整備費補助）
 325,159千円（区立豊玉保育園改築）
 155,469千円（1歳児1年保育）
 189,710千円（私立幼稚園入園料補助）
 198,330千円（認証保育所保育料補助）
 合計 1,187,271千円

1 区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」のさらなる拡大

■ 3歳児以降の保育の受け皿である「練馬こども園」への補助を充実し、認定園をさらに拡大します。社会資源である私立幼稚園を活用し、「3歳の壁」の解消とともに、多様な保護者ニーズに応えます。



▲練馬区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」

練馬こども園とは、通年で11時間保育を行う私立幼稚園を認定する練馬区独自の幼保一元化の取り組みです。

7:30	9:00	14:00	18:30
預かり保育	幼稚園教育時間	預かり保育	



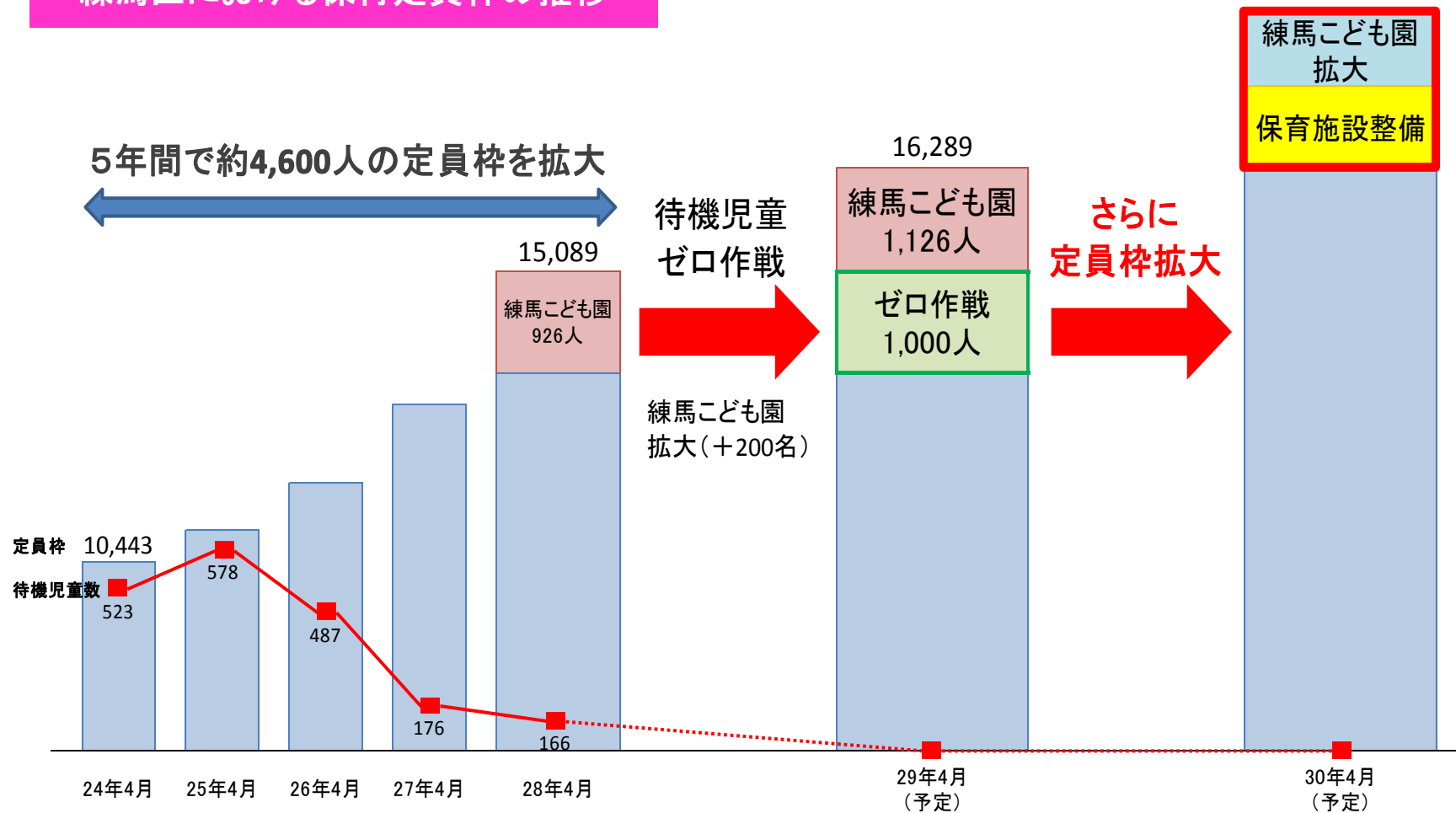
2 保育所の整備等による定員拡大（計240人）

- 待機児童解消後も待機児童ゼロを維持するには、保育施設の追加整備が必要です。
- 保育所等の整備や区立豊玉保育園の改築により、定員枠を140人拡大します。
- 1歳児1年保育の本格実施により、毎年100人の定員枠を確保します。

3 教育・保育サービスの補助を充実

- 保育所保育料改定の増収分等を活用し、私立幼稚園の入園料や認証保育所の保育料への補助を充実し、ひとり親世帯等の保育料軽減を拡充します。

練馬区における保育定員枠の推移



待機児童ゼロ作戦の概要

① 保育施設の新規整備

700人

+

② 既存施設の定員枠拡大

200人

+

③ 1歳児1年保育の導入

100人

待機児童ゼロ作戦の歳児別内訳

0歳	100人
1歳	500人
2歳	200人
3~5歳	200人

1 区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」のさらなる拡大

(1) 「練馬こども園」のさらなる拡大

3歳児以降の保育の受け皿である「練馬こども園」への補助を充実して、認定園をさらに拡大します。

平成29年1月現在 認定園16園、定員1,126人

※ 預かり保育の補助単価(児童1人1日当たり)を500円上乗せ(参考)定員25人の場合、補助額は468万円から781万円に増額。

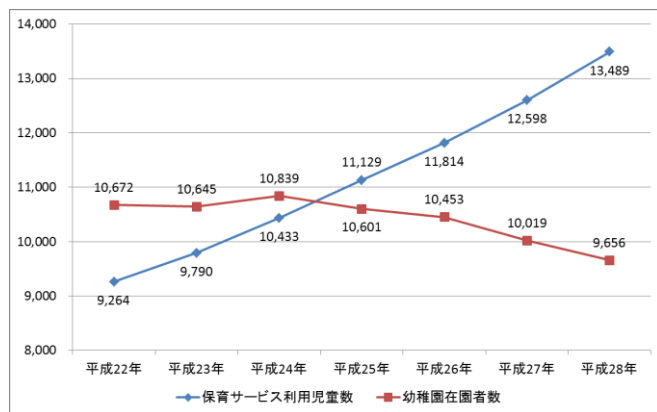
★「練馬こども園」のポイント

1 「3歳の壁」を解消し、待機児童の迅速な解消に貢献

- 「練馬こども園」が3歳児以降の新たな保育の受け皿となることで、「3歳の壁」を解消し、待機児童がいる0～2歳の定員拡大に集中することができます。

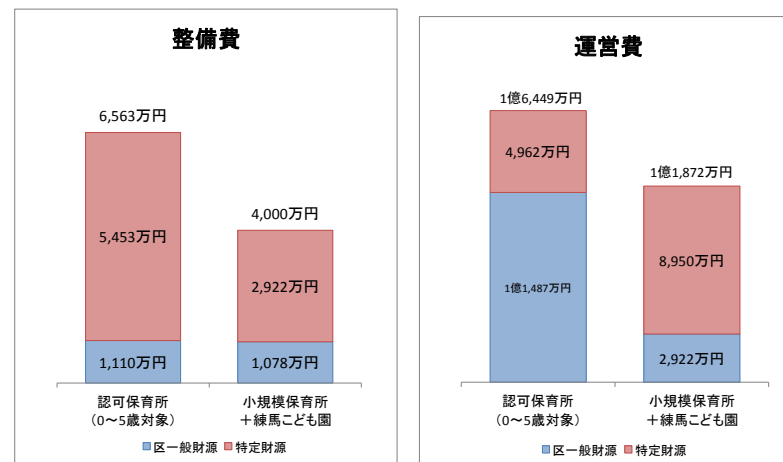
2 将来も見据え、既存の幼稚園を有効活用

- 保育需要の増大に伴い、幼稚園園児数は減少傾向です。



- 将来的に児童人口の減少も見込まれます(今後20年で約2割減)。
- 将来の幼稚園や保育所の経営環境も見据え、保育所の整備だけでなく、既存の幼稚園を有効活用します。

- 保育所の新規整備に比べ、財政負担を抑えることができます。



※定員100人(0～5歳)で積算。小規模保育所40人、練馬こども園60人

3 多様な保護者ニーズに対応

- 保護者への意向調査では、3歳児以降の預け先として、「預かり保育のある幼稚園」が最も多いニーズとなっています。

<練馬こども園の効果(平成28年度実績)>

- 平成28年5月時点、13園で定員926人を確保、633人が利用
- 小規模保育所や認証保育所等の卒園児56人を受け入れ、「3歳の壁」を解消
- 認可保育所(0～5歳対象)から転園児56人を受け入れ、多様な保護者ニーズに対応
- 幼稚園全体では園児数が減少する中、練馬こども園では園児数を確保(練馬こども園の定員充足率 90.1%、練馬こども園以外の幼稚園の定員充足率 78.9%)

2 保育所の整備等による定員拡大（計240人）

(1) 保育所等の整備

0～2歳児に特化した私立認可保育所1か所（定員60人）と小規模保育事業を3か所（1か所あたり定員20人）を整備し、120人の定員を拡大します。

(2) 区立豊玉保育園の改築

区立豊玉保育園の改築により、定員を20人増やします。

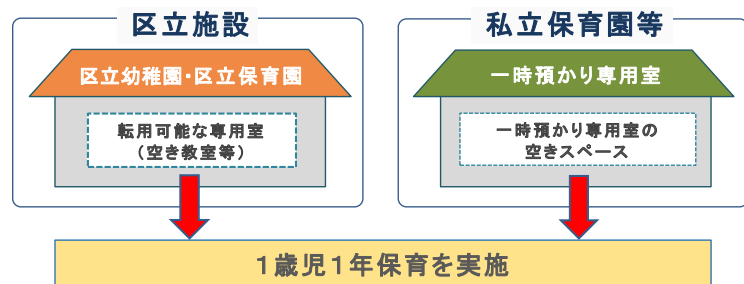
(3) 1歳児1年保育の本格実施

昨年10月から先行的に1歳児1年保育を一部の保育所等で実施しています。今年の4月以降、実施する園数を増やし、本格的に取り組んでいきます。これは、1歳児を対象に区立幼稚園、区立・私立保育園等の転用可能な部屋などを活用し、最大1年間の保育を実施するものです。

区立幼稚園3か所、区立保育園2か所、私立保育園6か所、認証保育所1か所を実施し、100人の定員枠を設けます。

区立幼稚園を活用した乳児の預かり保育は、都内初の取組です。

都内初



3 教育・保育サービスの補助を充実

(1) 私立幼稚園入園料の補助を充実

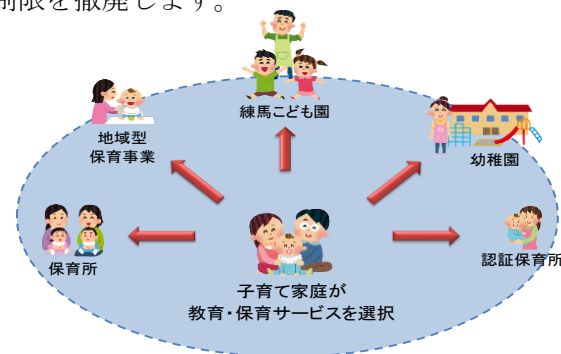
保育所保育料改定の増収分等を活用し、私立幼稚園入園料の補助額（現行4万円）を、園児1人につき1万円、練馬こども園の長時間預かり保育を利用する園児は1人につき2万円を、それぞれ増額し、教育・保育サービスを選択できる環境を整えます。

(2) 認証保育所保育料の補助を充実

認証保育所保育料の補助額を月額5千円増額し、保育サービスを選択できる環境を整えます。さらに、ひとり親家庭に対し、月額1万円を上乗せします。

(3) ひとり親世帯等の保育料軽減を拡充

ひとり親世帯および障害者世帯について保育所保育料軽減に係る所得制限を撤廃します。



スケジュール

平成29年4月 1歳児1年保育本格実施

9月頃 練馬こども園の新規認定

平成30年4月 私立認可保育所1か所開設
小規模保育事業3か所開設
区立豊玉保育園の定員拡大

問合せ

学務課長（事業3(1)） ☎ 5 9 8 4 - 5 6 4 2

こども施策企画課長（事業1）
☎ 5 9 8 4 - 1 3 3 2

保育課長（事業2(2)(3)・3(2)(3)）
☎ 5 9 8 4 - 5 8 3 7

保育計画調整課長（事業2(1)）
☎ 5 9 8 4 - 4 6 8 6

都の児童相談センターとの連携を強化し

育児の孤立化・児童虐待を防止 ～ずっと・もっと・ほっと～

新規
充実

都の広域的な支援と連携して、区の新規事業を開始し、きめ細かな相談支援体制を構築します

- 1 要支援家庭を対象に、見守り訪問支援を開始
- 2 子ども家庭支援センターの相談・対応力をさらに向上
- 3 要支援家庭の児童に、最長14日間のショートステイ事業を開始

26,435千円（見守り訪問支援事業）
24,183千円（すくすくアドバイザー拡充）
合計 50,618千円

1 地域の子ども家庭支援センターが、見守り訪問支援を開始（ずっと）

■ 5か所の子ども家庭支援センターに新たに専門の相談員を配置します。児童相談センターと共同して、見守りが必要な家庭への継続的な訪問支援を開始します。

2 積極的に児童虐待の予防・早期発見・早期対応するために都和連携を強化（もっと）

■ 区職員を児童相談センターに派遣し、また都の児童相談センター職員が区のケース会議等に関与するなどにより、職員の専門性と相談・対応力をさらに向上させます。



3 支援が必要な家庭の児童にショートステイ事業を開始（ほっと）

■ 保護者の育児疲れや育児不安のある家庭の児童を最長14日間預かります。児童相談センターと共同して児童虐待の未然防止に取り組み、安心して育児できる環境を整備します。

4 「すくすくアドバイザー」を増員し、子育て相談の体制を強化

■ 保護者の孤立化・孤独化を予防するため、身近な地域で妊娠期からの子育てに関する相談や情報を提供できる体制を強化します。

1 地域の子ども家庭支援センターが、見守り訪問支援を開始 (ずっと) 【新規】

練馬区(児童福祉担当係)



東京都
児童相談センター



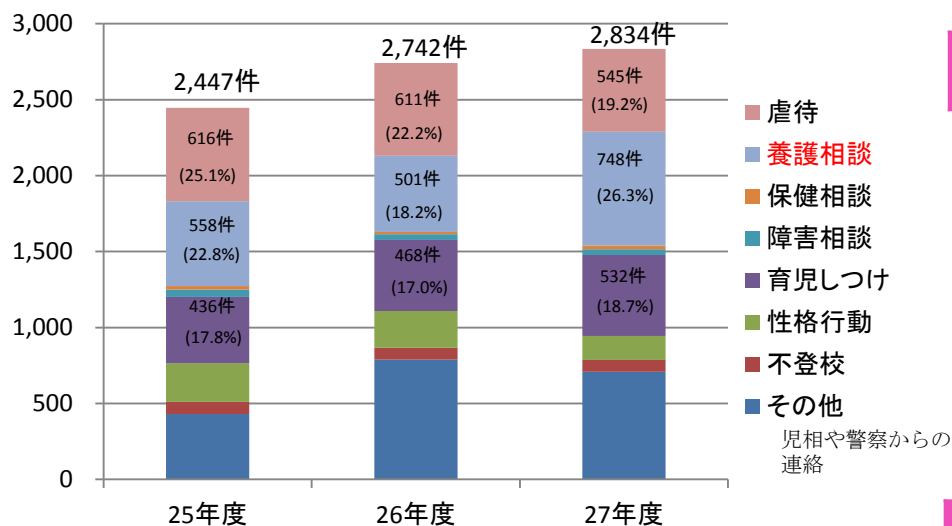
増加する養育に関する相談(養護相談)に対し、見守りが必要な家庭の情報を共有して訪問による支援を行い、児童虐待を予防します。

地域の子ども家庭支援センター

見守り訪問支援事業【新規】
相談事業
乳幼児一時預かり事業
子育てのひろば事業



子ども家庭支援センターへの相談件数



2 積極的に児童虐待の予防・早期発見・早期対応するために 都と連携を強化(もっと) 【新規】

練馬区

- (1) 地域におけるきめ細かな相談支援
- (2) 児童に係る関係機関との調整



役割分担と連携



東京都
児童相談センター

- (1) 広域的な対応
・一時保護所入所
・施設入所
- (2) 人材育成支援

3 支援が必要な家庭の児童にショートステイ事業を開始 (ほっと) 【新規】

保護者の育児疲れや育児不安により虐待が生じないように、最長14日間児童を預かる事業(要支援家庭ショートステイ事業)を開始します。

4 「すくすくアドバイザー」を増員し、子育て相談の体制を強化(合計5か所に)

区役所のほか区内4か所の子ども家庭支援センターに「すくすくアドバイザー」を増員し、妊娠期からの切れ目のない相談や情報を提供できる体制を強化します。

スケジュール

- 平成29年4月 見守り訪問支援事業開始
新たに、子ども家庭支援センター2か所に「すくすくアドバイザー」を配置
- 平成29年度中 要支援家庭ショートステイ事業開始

問合せ

練馬子ども家庭支援センター所長
☎5984-1513